

令和3年10月

各位

堺市上下水道局

配水用ポリエチレン管導入について

平素は本市水道事業にご理解・ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

現在、当局では経済性・耐震性を備えた水道管材料として「配水用ポリエチレン管の導入」を予定しております。

ご存知のように本市で標準的に布設する、φ75以上の配水管はダクタイル鋳鉄管を採用しております。現下、鋳鉄管メーカーの相次ぐ定価引き上げ、水道事業実務必携に定められる経費率・歩掛の引き上げ、労務単価の上昇等により工事費は上昇傾向にあります。しかし、その原資は堺市民、堺市内の事業者からの水道料金で賄われ、単純に工事費の上昇を料金に転嫁することはできません。また近い将来に発生が予想される南海・東南海地震に対する抑止策として配水管の耐震化を進めることは重要であり、事業を停滞させる訳にもまいりません。

新たな材料を導入することに伴って仕様や基準を検討しておりますが、より良い形で進めたいと考えております。下記を基本に考えておりますが、関係する皆様からのご意見をいただければ幸甚です。

ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

- 1、対象口径：φ50～φ150
(φ75～φ150＝現標準・ダクタイル鋳鉄管GX形)
(φ50＝現標準・ポリエチレン2層管)
- 2、変更管種：配水用ポリエチレン管
- 3、必要な資格：配水用ポリエチレンパイプシステム協会、その前身組織、同協会に加入するメーカーのいずれかが主催した講習会を修了した証明
- 4、導入時期：令和4年第1四半期（予定）
- 5、導入段階：適用工事を漸増し、概ね令和5年度内に移行
- 6、問い合わせ：堺市上下水道局 水道部 水道建設管理課 技術管理係
TEL 072-250-9159
e-mail:suiken@city.sakai.lg.jp

以上